

○鳥獣被害対策について学びたい

研修名	内 容	対象者	募集 定員	開催回数・場所	開催時期	関係機関	問合せ先
鳥獣被害対策指導者養成研修会	鳥獣被害対策は地域ぐるみ(集落全体)による取組が効果的であることから、地域住民に鳥獣対策を指導できる人材等を育成するため、鳥獣被害対策の基礎の習得及び地域の合意形成に向けたノウハウ習得のための研修	鳥獣被害対策実施隊員、JA職員等		座学及び野外実習などの研修を予定	7月～12月 (予定)	農村計画課	023-630-2495
地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業	地域住民が主体となった総合的かつ継続的な鳥獣被害防止対策を確立するため、地域ぐるみ(集落全体)で行う取組に対し、被害対策アドバイザーの指導のもと、重点的な支援を行い、先進事例として他地域への波及を図る	地区住民		6地区予定 (各4回)	7月～2月 (予定)	各総合支庁農業振興課、農村計画課	023-630-2495